

## 教育こども常任委員会行政視察報告書

・視察期間 平成27年10月28日(水)～平成27年10月30日(金) 2泊3日

・視察先 浜松市 教員の事務負担軽減について  
(学校を元気にするプロジェクト)  
神奈川県 シチズンシップ教育(主権者教育)について  
相模原市 児童支援専任教諭の配置について  
日野市 福祉と教育の連携について  
(日野市発達・教育支援センター「エール」)

・視察委員 委員長 大原 智  
副委員長 野口 あけみ  
委員 一色 風子  
〃 岩下 彰  
〃 坂上 明  
〃 澁谷 祐介  
〃 竹尾 ともえ  
〃 わたなべ謙二郎

※上記の順に行政視察報告書を掲載しています。

# 委員会行政視察報告書

委員氏名 大原 智

調査の期間	平成 27 年（2015 年）10 月 28 日（水）～10 月 30 日（金）	
調査先 及び 調査事項	浜松市	・ 教員の事務負担軽減について （学校を元気にするプロジェクト）
	神奈川県	・ シチズンシップ教育（主権者教育）について
	相模原市	・ 児童支援専任教諭の配置について
	日野市	・ 福祉と教育の連携について （日野市発達・教育支援センター「エール」）
① 浜松市		
（取り組みの概要）		
浜松市では、過去に、市内の学校で教職員の不祥事が相次いでいた時期があった。		
そこで、不祥事根絶の取り組みのひとつとして、学校を元気にするプロジェクトを立ち上げ、教職員自らが元気になることで、学校組織の改善を図ろうと考えた。		
そのイメージとしては、「教職員が元気になる⇒子どもたちが元気になる⇒学校が元気になる⇒地域・家庭・社会が元気になる」ことの根本が、元気のある学校づくりだそうである。		
今回、本委員会としては、このプロジェクトのうち、学校を元気にする委員会が、どのように教職員の業務の多忙化の改善につながっているのか、また、教職員の使命感の向上や、やりがいづくりにどのように結び付けているのかを、学ばせていただいた。		
平成 24 年に発足した委員会は、市内から選抜された校長や教員の代表で構成され、定期的に会合を開き、協議を進めてきた。		
その結果、学校を元気にするために 4 つの提言を発表し、各学校単位での具体化を進め、また、その成果をフィードバックすることで、着実に進めておられる。		
ちなみに 4 つの提言とは、1、一人一人が笑顔で元気に。2、教育課程や組織を見直そう。3、チーム力を向上させよう。4、地域や諸機関とのつながりを深めよう。というもの。		
（感想・意見）		
委員会発足後 1 年目に発表された、4 つの提言は、今後も変わることはないとのこと。		

<p>事業実施のための具体策として、その中心者をできるだけ若手教員が務めているというのは、新しい意見を出していくにあって不可欠だと思う。</p>
<p>また、本来、スタートが教職員の不祥事根絶という、ネガティブなものから始まっているが、今は、皆が元気になるにはどうすればよいかというポジティブな取り組みに変わってきたという。</p>
<p>まだまだこの事業は始まったばかりでもあり、教員の事務負担軽減に目覚ましい成果が表れてきたということには、しばらくの時間的猶予が必要だろうが、各学校で挙がってくる教職員の多忙化解消アイデアを表彰したりすることで、今後の展開として、各現場が元気づくりを競争していくようになれば、ますます発展していくことであろう。</p>
<p>② 神奈川県</p>
<p>(取り組みの概要)</p>
<p>平成 27 年の本年、18 歳以上に投票権を引き下げるという実に 70 年ぶりの公職選挙法の改正が行われた。</p>
<p>神奈川県では、それに先立つこと平成 22 年に、シチズンシップ教育の準備に取り掛かり、着実にその取り組みを進めてきた。</p>
<p>その狙いは、この主権者教育を行うことにより、一人一人が主体的に生きていくうえで、必要な能力と態度を養うことにあるとする。</p>
<p>具体的な取り組みには、4 つの柱があり、1、政治参加教育、2、司法参加教育、3、消費者教育、4、道徳教育となっている。</p>
<p>その目指すべき人間力とは、「思いやる力」、「たくましく生きる力」、「社会とかがわる力」である。</p>
<p>(感想・意見)</p>
<p>近年の若者をめぐる状況は、大きく変化してきている。</p>
<p>現に、若者の投票率の低下だけでなく、生活全般においても貧困率の増加など、一人一人の基本的能力を磨くことを、各人に任せるだけでなく、社会全体で担わなければならない状況となっていると言ってよい。</p>
<p>その意味では、高校生の政治学習だけに終わらせるのではなく、4 本柱を決定するために、例えば、イギリスの取り組みを参考にして、「道徳教育」を加えたりして、独自の取り組みをされていることは素晴らしいと思う。</p>
<p>現状では、国からのテキストが、高校生に届くのは、早くても 12 月となりそうである。</p>
<p>であれば、現 3 年生への教育は時間との戦いともなる。</p>

<p>地域の実情を考慮しながら、早急に対策を図ることが必要であろう。</p>
<p>③ 相模原市</p>
<p>(取り組みの概要)</p>
<p>相模原市では、学級担任を持たずに、不登校やいじめなど児童指導の役割に専任する教員を「児童支援専任教諭」として、市内の小学校に配置している。</p>
<p>具体的な役割は、学級担任や養護教諭などと連携し、きめ細かく児童を見守ることで、課題の未然防止や早期解決につなげることである。</p>
<p>指導の柱は、5つ。</p>
<p>1、児童指導（規律ある学校生活を送るための指導）</p>
<p>2、児童理解（児童に関する情報の収集と全職員による共通理解）</p>
<p>3、支援教育（支援を必要とする児童への個に応じた支援体制の構築）</p>
<p>4、教育相談（保護者・地域・教職員の相談対応）</p>
<p>5、いじめ対応</p>
<p>初年度となった平成 26 年には、市内 70 校のうち、10 校に配置。</p>
<p>今後の全校配置を目指している。</p>
<p>(感想・意見)</p>
<p>先行配置された 10 校からの反応では、概ね良好な評価を得ているとの説明のとおり、教員の負担軽減、保護者の安心感など、素晴らしい取り組みだと感じた。</p>
<p>もちろん、正規教員として、担任を持っていた教員にとっては、専任教諭として指名されることで、もしかすると寂しい思いをしたかもしれないが、実に重要な仕事であると全力でお勤めになっているに違いない。</p>
<p>課題としては、指名された正規教員が担任を外れることで、その授業のコマを埋める非常勤職員の確保が必要となる。</p>
<p>予算の組み方と、人の確保が、今後の全校配置に向けた展開につながると思う。</p>
<p>また、児童を見守る専門職は多彩である。</p>
<p>先の養護教諭だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと、的確な連携ができるように、専任教諭の資質を高める取り組みも必要であろう。</p>
<p>④ 日野市</p>





## 委員会行政視察報告書

委員氏名 野口あけみ

調査の期間	平成 27 年（2015 年）10 月 28 日（水）～10 月 30 日（金）	
調査先 及び 調査事項	浜松市	・教員の事務負担軽減について （学校を元気にするプロジェクト）
	神奈川県	・シチズンシップ教育（主権者教育）について
	相模原市	・児童支援専任教諭の配置について
	日野市	・福祉と教育の連携について （日野市発達・教育支援センター「エール」）

### （1）浜松市 教員の事務負担軽減について

本市では H23 年、当時相次いだ教職員の不祥事を根絶するための 5 つの方策を市教委が通知。その中の一つが「学校を元気にする委員会」である。この委員会は、現場を締め付けるだけではだめ、現場が前向きになり、現場の人たちが考えるものになれば不祥事は根絶できないというコンセプトのもと、設計された。「夢と希望をもって 明日も元気に学校へ行こう!!」という教師にたいする呼びかけ（スローガン）のもと、教職員が元気になれば、子どもたちが元気になる、学校が元気になる、そして地域・家庭・社会が元気になるとして、そのための各種の具体的な取り組みを「学校を元気にする委員会」が提案する。

例えば「元気の日」という定時退庁日の設定などの呼びかけもあるが、実施率は決して芳しいものではないようだ。

近年教師の多忙化が言われている。子どもと向き合う時間がなかなか取れないという「多忙化」は、「多忙感」であることが多く、多少、教師の事務負担量を軽減しても多忙感は、払しょくできない、との説明員（教師であろう）のお話は的を得ていると感じた。教育をめぐる諸課題の複雑化、多様化は日本社会全体の反映であろう。

<p>しかしながら、そんな中でも、まずは教師が元気でいようと、教師相互で働きかけ</p>
<p>ていることには意義がある。また、教育委員会として、事務補助員の配置や、共通事務</p>
<p>務についてはセンター化を図ることなど、事務負担軽減も依然として大きな課題であるとの認識から取り組みを進めようとしている前向きな姿勢には学ばされた。</p>
<p>(2) 神奈川県 シチズンシップ教育（主権者教育）について</p>
<p>来年7月の参議院選挙から、18歳に選挙権を付与することになり、今、若年層の政治参加をいかに促進するかは重大な教育課題となっている。</p>
<p>神奈川県では、この動きに先駆けてH18年度からシチズンシップ教育についての研究に着手し、H19年度の参議院選挙に向け、模擬投票を含む取り組みが開始された。</p>
<p>H19年の模擬投票では、県立校4校でモデル実施。事前の学習や投票者の選定、投票の日程など、各学校の実態に合わせながらの取り組みであった。H22年度の参院選では全県立高校で実施。ここでもその実施状況は各校で各様であったとのこと。</p>
<p>2回の模擬投票を経験した生徒の多くは、すでに現時点では有権者となっているであろう。この模擬投票の経験が実際の投票行為にどう結びついているか、は未検証ということであったが、この点はぜひ追求してもらいたい。また、県立高の取り組みにとどまっているが、県教委として、各市立高や私立高に対する先導的役割は発揮できないものかと感じた。</p>
<p>来年の参院選は有権者とそうでない者が模擬選挙に取り組むことになる。この点は特に配慮しないとのことであったが、それでいいのか、考えさせられた。</p>
<p>(3) 相模原市 児童支援専任教諭の配置について</p>
<p>不登校やいじめなど、昨今学校現場で起きている様々な問題に対処するために、神奈川県の当市や川崎市などで導入している「児童支援専任教諭」。ある意味、「目から</p>



うろこ」であった。
ふつうは、問題解決のためにスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーなど、専門家の配置を考えるが、問題解決の真の専門家であり、またそうであるべきなのは、「教諭」であるとの考えから、経験を積んだ、その任にふさわしい教諭の授業時間を減じ、担任からもはずして支援の専任教諭とし、その分の授業を講師に割り振る。経費も専門職と比べても少なく済むし、他の教師、担任との連携もスムーズである。
「教諭」の仕事は多岐にわたるが、学力の向上とともに、子どもの生きる力を育てることが主たるものだろう。そのためには困難な事情や問題を抱える子どもたちに寄り添い、継続して支援にあたったり、他の関連機関との調整ができる条件（時間やゆとりもその一つ）が必要である。その条件さえあれば教諭の誰でもができるとは限らないが、各学校には必ず力量を持った教諭が存在するだろうし、そういった教諭を育成すべきである。
その点で、当市の「児童支援専任教諭」の配置は、本市でもすぐにも取り入れることを検討すべきである。
(4) 日野市 福祉と教育の連携について (日野市発達・教育支援センター エール)
本市の「こども未来センター」建設にあたって参考にしたとされる当市の「エール」は規模こそ違え、「こども未来センター」に酷似していた。しかしながら、たとえば、各面談室ごとに机やいすに個性を持たせるなど、「こども未来センター」には、「エール」を参考にしつつ、後発であり、規模が大きい分、工夫がみられる。
成り立ちの違いもあって不登校児の支援教室の所管は、本市では「こども未来センター」、本市では教育委員会のままで、「エール」とは別の場所で展開されているとのこと。また、本市「こども未来センター」は、わかば園の長い実績から「医療」まで

もカバーできる。

これらの優位性を活かした「こども未来センター」の今後の事業展開に、改めて強く期待したいと思った。

(当局への提言)

相模原市で実施している「児童支援専任教諭」の配置について、ぜひとも研究し、本市でも導入すること。

# 委員会行政視察報告書

委員氏名 一色 風子

調査の期間	平成 27 年（2015 年）10 月 28 日（水）～10 月 30 日（金）	
調査先 及び 調査事項	浜松市 神奈川県 相模原市 日野市	・教員の事務負担軽減について （学校を元気にするプロジェクト） ・シチズンシップ教育（主権者教育）について ・児童支援専任教諭の配置について ・福祉と教育の連携について （日野市発達・教育支援センター「エール」）

## 教育こども常任委員会視察報告

教育こども常任委員会では、「不登校の現状と教育・療育環境の向上について」を施策研究テーマとして委員会の中で意見を出し合っています。それを踏まえた上で浜松市の「教員の事務負担軽減について」相模原市の「児童支援専任教諭の配置について」、そして選挙権が 18 歳に引き下げられどのように子どもたちにアプローチできるのか？市民としてどのように関わっていくのかを勉強するために「シチズンシップ教育（主権者教育）」をされている神奈川県教育委員会へ。そして西宮市こども未来センターが開所しその先駆けとなった日野市の「福祉と教育の連携について 日野市発達・教育支援センター エール」を視察させていただきました。

### ①静岡県浜松市 浜松市役所にて 13:00～14:45

「教員の事務負担軽減について（学校を元気にするプロジェクト）」

浜松市は政令指定都市で市内には 99 の公立小学校（4 万 3 千人）と 49 の公立中学校（2 万 1 千人）があります。

静岡県では教員の不祥事が相次ぎ、教員の自覚を再認識してもらうための取り組みや上からの締め付けばかりではなく、もっと前向きに向上していけるように横のつながりを広げやりがいを持って働ける環境作りを進めていくための策を講じてこられています。実際に半分以上の職員が 80 時間を超える超過勤務をされていたり、データがあるわけではないが、保護者対応の負担も増えているという声も上がっています。

その中で「学校を元気にする委員会」と「学校運営事務補助員配置事業」についてお話しを聞かせていただきました。

「学校を元気にする委員会」は教員の主体性を大切にそれぞれの年代、役職の代表が出て教育委員会とは別組織で独自性をもって動いています。教育委員会主導ではなくこの委員会が主体的に動き（動きやすいように若手が委員会の長をつとめている）ポジティブな視点で動いていけるようにしています。

委員会の中では4つのグループに分かれ提言を4つにまとめています。

提言1は「一人一人が笑顔で元気に」・・・ワークライフバランスを推進する意義や具体的な方法を考えたりしています。

提言2は「教育課程や組織を見直そう」・・・最低でも年1回は定時退庁日を設け年間計画に設定し教員の意識を変えるなどしています。

提言3は「チーム力を向上させよう」・・・協力しあう教職員という意識を高めるために運動会でチームを意識した揃いのTシャツを着たり、ベテランの先生が経験の浅い先生に教える場を設けたりしています。

提言4は「地域や諸機関とのつながりを深めよう」・・・部活動の指導などを地域の方にお願いなどしています。

以上の提言を学校を元気にする委員会のリーフレット内に盛り込み作成し、目につく場所に配布したりアイデアの募集などを広く集めたり、庁内メールなどを使って広報し周知させています。

また、職員の相談にのれるようなサポート機関も開設し、教職員の相談にじっくり時間をかけて対応できるような仕組みもあります。

「学校運営事務補助員配置事業」は1年任用の臨時職員で教員を目指している方やOBを採用し、学校のなかの事務仕事を引き受けてもらう。学校の中の事務仕事の洗い出しをして仕分けをし、教職員の事務負担軽減をはかれるように、教職員からは依頼カードや依頼ボックスを利用して仕事を任されています。負担軽減になっているという声は上がっているようですが、事務仕事全般というわけではなく担任しかできないような仕事（学級会計など）もまだまだ存在しています。学校事務センター設立などを視野に入れて、補助員や事務員、センターなど様々な方法で教員の事務仕事を減らしていく方針を考えていらっしゃいました。先生を中心に補助員やスクールヘルパーが一体となり児童に対して多様な学びの場を作ることができる環境を整えています。学校の先生が働く現場「学校」が明るく先生たちが元気にいきいきと働ける環境であれば学校全体が良くなり、それが子どもたちにも響いていくはずです。事務仕事は一つ減ればその減った分だけ他の仕事を丁寧にすることができるので仕事量で考えると変わらないかもしれませんが、多忙感と多忙化は違うということ、やりがいなどは形になりにくいということを踏まえたうえで学校組織が健全に機能する場所となるように期待されていました。

②神奈川県 神奈川県庁にて 9:30～11:30

「シチズンシップ教育（主権者教育）について」

当時の松田知事がシチズンシップ教育について非常に関心をもっていらっしゃった経緯などから、国内では先進的にされているところがなく、海外の取り組みを取り入れて行っています。

高校生がこの事業の主体となっているので小中学生は範囲ではないが小さい時からのキャリア教育は必要だと感じている、とおっしゃられていました。

4校のモデル校からスタートし全校に拡大していきました。

有権者になっている生徒とそうでない生徒を区別せずに参議院議員選挙に合わせて（地方選挙などは年度をまたいでいるので実施の予定はない）いますが実施方法や学校毎の実情に合わせて取り組んでいるので、模擬投票などの事前学習や投票率などは天気や行事などで実績の幅があります。教科学習にはなっていないので投票などは放課後に実施しており、投票行動は自由。公立高校だけでの実施なので私立高校については関知していないそうです。

教員にとっては負担感というよりは気を使う事業にはなっているようで、全教員が理解した上で実施されるように配慮されています。

事前学習時間が少ないことが課題だとおっしゃられていました。

③相模原市 相模原市役所にて 14:00～16:00

「児童支援専任教諭の配置について」

相模原市は政令指定都市で市内に公立の小学校が72校と中学校が37校あります。

いじめ基本方針だけでなく、いじめの防止等に関する条例、子どものいじめに関する審議会などがあり相模原市子どもの権利条例を制定し子どもたちのことを真剣に考えていらっしゃるまちです。

担任のサポート、中学校でいう副担任のようなものを小学校にも配置できるように「児童支援専任教諭」の配置を始められています。横浜市、川崎市が先行事例として同じような事業をされています。

課題のある児童の支援体制、学校全体で対応するような組織対応、保護者の相談ニーズにこたえていく体制づくりのために学級担任を持たずに様々な場面で臨機応変に柔軟に対応ができる教諭を学校に配置しています。定数法の範囲で一人配置できるようにするため、専任教諭のもつべき授業をサポートできる非常勤講師を配置しています。

非常勤講師はこれから教師を目指す人などを配置、専任教諭は担任を離れ専科の先生を担当することが多く、ゆくゆくは専科を離れて単独の動きができればいいと考えていらっしゃるようですが、そのためには予算が伴うのでなかなか難しいというのが現状のようです。

現場では専任教諭を置くことで1点に情報が集まり指示系統がはっきりしてきたことやいじめの認知度も上がっているそうです。ベテランの先生が担任を外れ、学校内全体を見渡すことができる位置にすることで若手の先生の育成にも繋がっている、全市に広げていくため

の予算のことや小規模の学校への対応など課題はまだあるようですが子どもたちが過ごす学校現場が柔軟な対応ができるような体制であることはとても期待できることです。

④日野市 日野市発達・教育支援センターにて 9:30～11:30

「福祉と教育の連携について」

日野市は公立小学校 17 校中学校 8 校あります。

新しくできた西宮市こども未来センターの先駆的存在であり西宮市が建物を建てる時にお手本にした施設です。

施設内を見学させていただきましたが、こども未来センターがお手本にしたとっていた通りこども未来センターよりは規模は小さいものの新しく先駆的に作られた建物はよく考えられ、職員の方々の意見を反映されているというのが随所で見取れました。それでも、施設内の部屋数はまだ足りない部分もあるとのことニーズが高い表れではないかと思えます。

施設内には一時預かりができる場所もあり、保護者のリフレッシュのために子どもをあずかることもしています。そういう意味では保護者に対する支援も充実しており、保護者同士でペアレントトレーニングなども採用し、子どもとの向き合い方などの学習会もされています。

そして、福祉と教育の連携という意味で個別の支援計画「かしのきシート」を使い 0 歳から 18 歳まで継続的に見守り、まさに切れ目のない支援ができる仕組みづくりをされています。

「かしのきシート」は 30 歳になるまで、行政が管理しながら毎年更新していき引き継ぎされています。西宮市には「みやっこファイル」がありますがそれは基本保護者が管理しています。

小さい頃から知ってもらえる環境を整え本人と関わる大人が理解し繋げていくためのツールとして利用しています。福祉と教育の連携のモデルとなるような取り組みだと思えます。

(当局への提言)

今回視察に行き学校現場の共通した思いとして、定数法の範囲内での職員数では特に小学校の現状の学校現場では足りていないということがよくわかりました。それは西宮市だけではなく他市でも同じことでそれぞれの行政で工夫しながらやりくりされていること、西宮市にも放課後居場所事業でのコーディネーターの方の配置がありますが、他市の事例も見ながら効果的な配置ができるようにしていただきたいです。先生たちにも余裕をもってもらい、学校内での子どもへの支援はもちろん一人の大人として子どもに関わることができる柔軟さも兼ね備えてもらいたい。思いは尽きませんが学校も子どもたちの心のよりどころとなる場所の一つとして機能してほしいと思います。

そして、福祉と教育の連携は本当に必要とされていることです。日野市での「はぎまの子どもたちは市がちゃんと見ていかなければいけないと代々市長、教育長の思いがあった」というお話が心に残っています。支援の必要な子どもたちやその家族にしっかり配慮し、表に見えてこない部分も救えるように、そして、支援を必要としている子どもたちには切れ目のない人間関係もしっかり築いてほしいです。

シチズンシップ教育に関しては小さいうちからどのようにして市民としての感覚を養っていくかが大切なような気がします。

お手本となる大人も市政に関心が持てるようにしなければいけないのではないのでしょうか？

以上、教育こども常任委員会の管外視察の報告とします。

委員会行政視察報告書

no. 1

委員氏名 岩下 彰

調査の期間	平成 27 年 (2015 年) 10 月 28 日 (水) ~ 10 月 30 日 (金)	
調査先 及び 調査事項	浜松市	・ 教員の事務負担軽減について (学校を元気にするプロジェクト)
	神奈川県	・ シチズンシップ教育 (主権者教育) について
	相模原市	・ 児童支援専任教諭の配置について
	日野市	・ 福祉と教育の連携について (日野市発達・教育支援センター「エール」)

10月28日 浜松市

不祥事根絶のための5つの方策について(H23年)のうち  
 学校を元気にするプロジェクトを上げ上げる。①学校を元気に  
 する委員会②教職員悩み事相談システム③教職員  
 自覚マップ作成委員会④教頭研修会 H26から教職員  
 多忙化解消につくむ。各区に事務センター設置に向けて。  
 とはかく具体的に行動を怠らぬことしつある事、学ぶこと3割。  
 学校運営事務補助員の配置をいじめとして推移を引き  
 続きみておきたい。

10月29日 神奈川県

シチズンシップ教育(主権者教育)について説明をきく。  
 基礎的の教育がめざす人づくりの基本理念を実現するための  
 教育目標を踏まえ「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会と  
 かかわる力」を育成するため、カリヤ教育の一環として取組  
 まれる。H16年裁判員制度の法の公布。H19国民投票



票権年齢18才以上の法の公布といった流れによって  
 はじまる。選挙権を18才以上へ先立ってとくずれた  
 事に意義ありと感じた。模擬投票の実施。司法参加  
 教育、シズンシップ教育の指導にとくむ。H22から全県立  
 高校で模擬投票を実施。来年の参議員の選挙でど  
 のふんが大いに注目される。教育課題として、どのふんに  
 指導上において実践していくのか、苦節が多い様であり、  
 評価が困難である。

10月29日 相模原市

児童支援専任教諭の配置について、11月までの内容、財  
 源担当等の説明と共。H26に小学校全72校のうち10校  
 に配置される。H31までに全校への予定で推進されている。  
 学級担任や養護教諭らとの連携、見守り、問題の未然  
 防止、早期解決にとくむとしている。専任教諭の配置に合  
 わせて、国庫と市と1校150万円を臨時に雇用するものであり  
 現在の課題を解消しようとしている。大いに評価されるもの。  
 横浜市、川崎市に次ぐ事業であり、政令都市になって市独  
 自の判断で実施しやすくなるのか考えられる。

10月30日 日野市

福祉と教育の連携として、発達、教育支援センター「E」の  
 の現地視察する。施設を実際に見る。西宮の「こども  
 未来センター」に先行しており、学ぶ点多し。特別支援教

育のスタンダードを全教員へ配布し、共通理解を図り  
 推進している。相談専門指導、通園、保護者交流、  
 子どもの一時預かり、施設貸出し等を行ない、自立した生活が  
 営めるよう将来を見据えた支援を目指している。西宮を先  
 行したとみており、学ぶ点が多い。

(当局への提言)

いすいの市の取組みは参考になるものであり、今後  
 も注視していただき、とり入れるものあれば、積極的に  
 お願いをしたい。

# 教育子ども常任委員会所管事務調査感想・意見等

委員氏名 ; 坂 上 明

## 浜 松 市

浜松市の人口は、東海地方では名古屋市に次いで2番目(789,407人/2015,9,15現在)に多く、面積は、岐阜県高山市に次いで2番目(1,558,06km<sup>2</sup>)に広い。

マスコットキャラクターは、「出世大名家康くん」!

## テーマ：教員の事務負担軽減について(学校を元気にするプロジェクト)

「不祥事根絶の為」を第1に考え、「**学校を元気にする委員会**」を設置されたとの事。

本委員会では、先ず専門職も含め学校に携わる者が、それぞれの立場から現在の多忙や悩みの現状の話し合いを行ない、そして、「元気な学校」とは何かという事をメンバーでイメージし、その中で教職員が元気になれば、子供達や学校も元気になるのではないかという結論に達し、元気のある学校のイメージをつくり、市内小中学校や教職員をはじめ、教育委員会や関係諸機関に対し、学校を元気にする4つの提言を行なった。

### 1；一人一人が笑顔で元気に

学校や子供達を元気にするためには、教職員一人一人が元気でいなければならない。よき仕事人、よき家庭人、よき地域人として、「いかに働くか」「いかに生きるか」を考えていく必要がある。自分のスイッチをカエル。ワークライフバランスを推進しよう。

#### ・自分をカエル！(意識改革)

- 仕事、生き方への意識改革をしよう。
- 自らをマネジメントしよう。…ライフスタイルを考える。働き方を考える。協力・共働の意識を向上させる。  
遅くまで学校にいる事を美德とする価値観を変える。etc...

#### ・気分をカエル！ 生きカエル！

- 積極的にリフレッシュする意識を高める。
- 記念日年休(年間1回)を取ろう。
- 自分なりのストレス解消法を見付けよう。etc...

### 2；教育課程や組織を見直そう

膨らみ続ける学校教育活動は、現在の教職員の人数や勤務時間に相当ではない。学校運営の実態や状況を見直し、子供達と向き合う時間を生み出し、教育活動をより活性化する元気な組織を構築しよう。

#### ・「ふるさと はままつの日」を設定

- 市政記念日(7月1日)は、郷土に学び、地域の中で子供達との絆を深める活動をしよう。

#### ・「元気の日」を設定

- 月1回程度の定時退庁日を設定し、確実に心身のリフレッシュを図ろう。
- 市内一斉定時退庁日を設定しよう。

#### ・校務分掌の見直し

- 分掌・委員会等を見直し、精選・統合に努めよう。
- 市教委は、文書等の精選に努め、第三者機関による学校業務内容の見直しを図る事。

### 3；チーム力を向上させよう

助け合い協力し合う教職員集団は、個々の士気を高める。またチームとしての力を教育活動に発揮する事が出来る。意識的に相互理解を深め、気軽に相談できる雰囲気を作る事は、学校の「元気」につながる。

#### ・ 人間関係づくり

- グループエンカウンター等で、積極的に教職員間の人間関係の素地を形成しよう。
- スキルを高め、子供や保護者の人間関係づくりに生かそう。

#### ・ 個人の能力を活かす場・親睦・憩いの場づくり

- 校内教師塾・クラブ活動等で個性を発揮しよう。
- 気軽に意見交換できるスペースをつくり、親睦を深める活動を企画しよう。

### 4:地域や諸機関とのつながりを深めよう

学校がさらに元気になる為に、学校だけで対応するには限界のある諸問題を、地域や諸機関と連携・協議して解決していく事が大切。

→「『学校を元気にする委員会』による提言が、市内の小中学校で積極的に取り組み、生かされる事で、教職員や子供達が生き生きと夢や希望に向かって自己実現を図れ、また学校組織が健全に機能する場となるよう期待したい。」と、結んでいる。

#### [当局への提言]

浜松市の「学校を元気にする委員会設置要項」には、その目的として、「教職員に自覚と使命感を持たせ、学校組織の改善方法や職員集団の在り方等を提案するため、学校を元気にする委員会を設置する。」と記されている。

教育現場の充実は、教職員の資質向上に他ならない。

そして、その手段を発掘する為の1つの方法として、「学校を元気にする委員会」からの4つの提言を基本とするもの。であると拝察できる。

時代の趨勢だろうが、教職員を取り巻く昨今の環境は、誠大変極まりないものである。「批判が世論の第一」は世の常であり、また今回の視察テーマにあるように、今や教員の事務負担量は相応ではない。それに加え体罰問題やいじめ問題、更には愈々始まる「18歳選挙権」等々…。正直、「お気の毒」と言うのが、私の率直な気持ちである。しかしながら、この様な困惑した状況下であればこそ、教員の資質が問われるものである。

「働きやすく、やり甲斐のある職場づくり」、特に教育現場での環境づくりに対し、英知を結集して頂き、より尽力されたい。

## 神奈川県

### テーマ：シチズンシップ教育(主権者教育)について

私は、先の9月議会に於いて「18歳選挙権」について一般質問を行わせて頂いたが、自民党資料の中に「シチズンシップ教育(主権者教育)」の先進市として紹介があった神奈川県への視察を希望したところ、採用して頂いた本委員会正副委員長に対し、先ず衷心より御礼申し上げる次第でございます。

扱て、ご高承の通り、公職選挙法が改正された。

この度の制度改正(18歳選挙権)は、憲法改正国民投票の投票権年齢が、平成30年に「18歳以上」へ引き下げられるのに合わせた措置であるが、これまでの130年にわたる初等中等教育の歴史の中で経験した事のない、「高校3年生に有権者がいる」という状況が生じる訳で、まさしく歴史的制度改正である。また民法上の成年年齢、少年法の適応年齢もこれに合わせて引き下げる必要があるかどうかの検討も今進められている。

そして、愈々来年の参議院通常選挙から、「18歳選挙権」が適用される。

教育基本法第2条第3号では、教育の目標の1つとして「主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う事」を掲げている。主権者として社会参画の意義についての深い理解の上に、その役割と責任を自覚させる事は、学校教育に求められる最も重要な使命のひとつであり、それを身につけさせる教育は各学校段階で当然に行われなければならない。

そしてこの制度改正を機として、改めて主権者としての自覚を確立する為の教育の充実が求められるのである。

## 神奈川県の子チズンシップ教育の考え方

### ○子チズンシップ教育の取組方針

これからの社会を担う自立した社会人を育成する為に、積極的に社会参加する為の能力と態度を育成する実践的な教育を子チズンシップ教育として位置付け、平成23年度からは全ての県立高校で取り組んでいる。

子チズンシップ教育は、神奈川の教育が目指す人づくりの基本理念を実現する為の教育目標を踏まえ、「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」を育成する為に、キャリア教育の一環として位置付け、家庭や地域、関係機関等の理解や協力を得ながら取り組みを進めている。

### ○子チズンシップ教育の狙い

より良い社会の実現に向けて、規範意識を持った豊かな人間性の育成をめざし、必要な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動を通じて、実社会で生きる知恵と経験を獲得する学びを進め、一人ひとりが主体的に生きていく上で必要な能力と態度を養うことを狙いとする。

### ○子チズンシップ教育を通じて育成したい能力・態度

#### 1；責任ある社会的な行動

社会の一員として自覚を持ち、社会的・道徳的に責任ある行動をとる事。

#### 2；地域社会への積極的な参加

地域社会に対して関心をはらい、積極的に社会参加し貢献する事。

#### 3；社会や経済の仕組みについての理解と諸課題の解決

生涯を通じて、社会や経済の仕組みの理解に努め、社会的な諸課題の解決に主体的に取り組む事。

### ○子チズンシップ教育の具体的な取組内容 [4つの柱]

①**政治参加教育**；「模擬投票」等を通じて、政治と選挙についての学習などにより、政治意識

を高め、主体的に政治に参加する意欲と態度を養う。

(3年に一度の参院選の機会等の活用)

- ②**司法参加教育**；司法関係者と連携した「出前講座」や「裁判傍聴」、「模擬裁判」等を通じて、裁判員制度など、司法制度を理解し主体的に司法と拘る意欲と態度を養う。
- ③**消費者教育**；広く経済社会の仕組みを理解し、社会保障や金融経済に関する適正な理解と判断力を培い、消費者としての責務等について学び、自ら課題意識を持ち主体的に社会を形成する意欲と態度を養う。
- ④**道徳教育**；情報や交通、環境等の身近なテーマにより、モラルやマナーの意識を高め、主体的に社会に係る意欲と態度を養う。

シチズンシップ教育(主権者教育)は、市民としての資質・能力を育成する為の教育で、他人を尊重する事、個人の権利と責任、人種・文化の多様性の価値など、社会の中で円滑な人間関係を維持する為に必要な能力を身につけさせる事を狙いとするものであるが、この「18歳選挙権」という歴史的制度改正によって、その重要性を再認識する必要がある。

国会図書館の調べによると、191か国・地域のうち、176か国・地域が選挙権年齢を16歳及び17歳を含め18歳以上としており、世界では圧倒的に主流の中、日本も遅ればせながらその仲間入りをするのであるが、全有権者の2%とはいえ、高校生達が選挙に参加する事は、現在の日本社会に重要な変化を及ぼす事は明らかである。

従来は、旧文部省時代から日本教職員組合との対立の影響などから、学校教育で政治や時事問題に深入りする事はタブー視されてきた事、特に政治的中立性の要求が非政治性の要求と誤解され、政治的テーマを取り扱う事自体が避けられてきた傾向にあるが、今後はこの政治的中立性を堅持しつつ、政党や候補者の公約や政策を正しく理解させる事をはじめ、国や地方の政治システムを身につけさせる事、その上で政治や選挙に対し興味を持たせる事、更には公職選挙法の基本的知識等々、いかに良質な主権者教育が成されるかが問われ、教員は、かなり高度な知識・指導力が要求されるものと拝察し、以下当局にお願いをしたい。

## [当局への提言]

高校生はもとより、小中学生に対するなど子供達のレベルに合わせた指導は、想像を超えるハイレベルな知識とテクニックが必要であるが、「文教住宅都市 西宮市」として他市に誇れる主権者教育を構築して頂き、先の9月議会に頂いたご答弁に併せ、是非実践して頂きたい。

教員の資質向上も喫緊の課題である。先の9月議会に頂いたご答弁通り、是非お願いしたい。

尚、実際に投票が行われる来夏の参院選に際して、またその結果等での臨機応変な対応というものも当然要求されるであろう。即ち、高校3年生に有権者がいるという状況は、未来永劫続くのであって、これから主権者としての自覚を確立する為の教育は、政治の趨勢に左右される事も大いに考えられる。「教育の政治的中立性の徹底」を堅持して頂く事を先ず念頭に置き、今後研鑽を積まれない。

## 相模原市

神奈川県内では横浜市、川崎市について第3位の人口規模を擁する。2007年3月11日の2町の編入合併により人口は70万人を超え、2010年に政令指定都市に移行。

「憲政の神様」と言われた尾崎行雄の出身地であり、野球では東海大相模高校で有名である。

### テーマ：児童支援専任教諭の配置について

- 相模原市は、学級を原則担任せず、不登校やいじめなどに対応する教員を「児童支援専任教諭」として、市立小学校に置いている。今年度(2014)は全72校のうち10校に配置。学級担任や保健室の養護教諭らと連携し、きめ細かく児童を見守ることで、問題の未然防止や早期解決につなげている。
- 「調子はどう?」。10月上旬の午前、上溝小学校で児童支援専任教諭を務める石井弥生教諭は、不登校気味でこの日休んだ児童の家を訪ねた。帰り際、「学校で会えるのを楽しみにしているね。」と笑いかけると、児童はうなずいた。同小に戻ると、登校したものの教室に入れない男児がいる保健室へ。男児が好きなスポーツについて夢中で話すのをじっくり聞いた。「得意な話を聞いてもらえた経験が自信につながる」と思うからだ。
- (石井教諭は)授業は音楽のみ週6から12時間教え、残りの時間で担任に代わって家庭訪問したり、授業中に落ち着きのない児童に付き添ったりしている。発達障害や暴力行為、児童虐待なども担当する。
- 非行やいじめを担当する生活指導教諭らが置かれている中学校に比べて、大半の教員が学級を受け持つ小学校は、対応が後手に回りがちだった。横浜市は2010年度、児童支援専任教諭を70校に置き、今年度、全341校への配置を完了させた。配置校では、いじめの発見が増えるなどの効果が出ている。相模原市は今年度から配置を開始。19年度までに全市立小に置く方針だ。
- 文部科学省児童生徒課は「個別に支援する必要がある小学生は多い。自治体独自の取り組みとして評価している」と話す。
- 神奈川県発の取組が各地に広がるのが期待される。

#### →[2014年10月24日 読売新聞記事より抜粋]

以上、本事業の内容が非常にわかりやすく記されていたので、視察時に頂いた資料より先ず紹介をさせて頂いた。

誠に素晴らしい事業であり、日本中に波及し、是非各自治体で実施して頂きたい。  
当然、文教住宅都市西宮市では、施策の充実・推進にいち早く務めて頂きたい。

**相模原市は、児童支援専任教諭配置について、先進市である横浜市に何度も出向き、指導を受けたとの事。**

それにより、学校には、

- ① 課題のある児童の支援体制が思うように組めない。
- ② 学校全体で対応するような問題に対して、組織的な対応が出来ない。
- ③ 保護者の相談ニーズに応じる事が出来ない。

などの課題があり、これらの課題に対応する為、平成26年度から学級担任を持たずに児童指導

や支援コーディネーターの役職を専任する教諭を配置する事になったという。

児童支援専任教諭は、学級への支援、個別の支援、授業への支援、緊急対応、外部との連携などの対応の中心となり、組織的な対応が図られるよう取り組む。またいじめ防止基本方針に基づく取組や教職員の指導力向上に向けた取組を推進する。

### 尚、具体的な成果として

- いじめ相談ダイヤルへの相談をきっかけに、児童の仲間外れが明らかに。児童支援専任教諭が学級担任や学年主任とともに、保護者との連携を図り、児童のケアや見守り、仲間外れをした児童への指導など組織的な対応を図り、また児童支援専任教諭が学級に入り支援に当たることによって児童同士の関係が良好になった。
- 児童支援専任教諭が、4月に重点的に各学級を巡回し、支援の必要な児童へのかかわり方を協議するとともに、学級への支援を行った結果、児童同士、学級担任と児童の関係が良好になる。
- 児童支援専任教諭が中心となり、スクールソーシャルワーカーと連携を図った結果、不登校児童の担任との関係が良好になり、児童の状態が良くなった。
- 児童支援専任教諭がコーディネートし、教育的ニーズがある児童についてケース会議を開催し、支援教育支援員を含めて児童理解の為の情報交換を行う。また個別学習への支援内容について協議できた事で、子供への支援の役割が明確になり組織的な対応につなげる事が出来た。
- 虐待が疑われる児童について、こども家庭相談課や児童相談所との連携を図りながら対応を進めたところ、児童の生活が安定した。

### [当局への提言]

冒頭に記述したとおり、素晴らしい施策である。

早急に検討し、先進市に習い、施策の推進に努めて頂きたい。

## 日野市

人口約 185,000 人で、東京都のほぼ中央に位置する、その名の通り、国内トラック・バス業界最大手日野自動車の企業城下町である。

### テーマ：福祉と教育の連携について

#### ◎日野市発達・教育支援センター「エール」を視察

平成 26 年 4 月にオープン。

当施設は、0 歳から 18 歳までの発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子供、子供の育ちについて不安がある保護者の総合的な相談・支援機関である。

福祉部門と教育部門の部署がセンターに設置され、子供の育ちに関する相談窓口を一本化し、



福祉と教育が一体となって継続的に支援する仕組みは、全国的にも珍しく、先進的な取組として注目されている。

また、公募により決定された愛称「エール」には、「支援が必要な子供や保護者等へ『心をつなげて応援する』」という意味が込められている。

### <施設の3つの特徴>

- ① 発達や教育についての相談・支援窓口を一本化し、相談・支援体制をわかりやすくする。
- ② 福祉と教育の連携による、切れ目のない支援を行う。
- ③ 多様な専門職による支援を行う。(心理士・言語聴覚士・作業療法士・保健師・スクールソーシャルワーカーなど)

### 「エール」の組織・人員体制

「エール」は、福祉と教育が一体となって一人の子供の総合的な支援を行う施設であることから、以下の様な体制をとっている。

- 1；センターには、健康福祉部発達支援課・教育委員会教育部教育支援課を置く。
- 2；両課の調整を行うセンター長を配置する(併任辞令)。
- 3；相談を担当する保健師、臨床心理士は両課の併任辞令により、総合的な支援が行える仕組みとする。
- 4；非常勤職員(医師・心理士・作業療法士など)を含め、約70人の職員によって構成。

### センターの主な特徴と実施事業

- 発達や教育に関わる相談の実施
  - ・一般相談(保健師) ・発達相談(臨床心理士) ・医療相談(専門医) ・教育相談(臨床心理士)
  - 不登校、いじめなど ・就学、入級、転学相談(就学相談員等)→特別支援 ・乳幼児健診との連携
- 専門職等による適切な支援の実施
  - ・通園事業(児童発達支援事業)→2歳から就学前 ・個別専門指導(言語聴覚士、作業療法士)
  - 言葉や感覚 ・集団専門指導、幼児スキルトレーニング(臨床心理士)→知的問題はないが集団行動が苦手 ・集団トレーニング、中高校生へのライフスキルトレーニング(臨床心理士)→知的問題はないが集団行動が苦手 ・ペアレントトレーニング(臨床心理士)→親を対象；発達障害児の親がメイン。子供を叱ろうとした時、その時点でどう対応するかを指導(例えば、叱ることを我慢し、褒めるところを探す)。
- 地域の施設への支援
  - ・巡回相談事業(保育園・幼稚園・学童クラブ・小中学校)
- 家族等へのサポートの充実
  - ・一時預かり事業 ・保護者交流事業
- 切れ目のない一貫した支援の実施
  - ※かしのきシート…0歳から18歳までの個別の支援計画→該当者が30歳まで保管管理。(必要に応じて提出する。例；保護者からの要望)
- 地域交流の場
  - ・一般貸出(地域コミュニティ室、会議室) ・近隣施設等との地域交流事業

○就労など自立を見据えた支援を実施

・日野市障害者生活・就労支援センター「くらしごと」との連携

## [当局への提言]

「エール」は、開設後1年で584件の相談があったとの事。この数字は予想以上だったようで、今や相談室などのスペース不足に悩まされているという。

※「西宮市の『こども未来センター』に何かアドバイスを…」のお願いに対し

→「『すべての相談に対応できるもの』を是非つくって下さい！」とお応えを頂いた。

開設後1年の相談件数とその意気込みを物語っている。先進市に習い、「先進市になる為の取組」を是非お願いしたい。

# 委員会行政視察報告書

委員氏名 \_\_\_\_\_ 澁谷 祐介 \_\_\_\_\_

調査の期間	平成 27 年（2015 年）10 月 28 日（水）～10 月 30 日（金）	
調査先 及び 調査事項	浜松市	・ 教員の事務負担軽減について （学校を元気にするプロジェクト）
	神奈川県	・ シチズンシップ教育（主権者教育）について
	相模原市	・ 児童支援専任教諭の配置について
	日野市	・ 福祉と教育の連携について （日野市発達・教育支援センター「エール」）

## 浜松市「教員の事務負担軽減について（学校を元気にするプロジェクト）」に関する所感

プロジェクト開始当時、浜松市では
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓
●中学校では半分以上の教師が月間 80 時間以上残業していた
●この取組を開始した当時、教師の不祥事が多発していた
→しかしながら罰の強化だけでは抜本的な対策にならない
→不祥事根絶のためには罰を与えるだけでなく、モチベーションの向上が必要
↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
等の問題があったとのこと。
そうした状況を改善するため、
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓
○学校を元気にする委員会
○自覚アップ作戦委員会
○悩み事相談システム
○教頭研修会
↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
という 4 つのプロジェクトの活動を基軸に、「子供達が生き生きと学び、教職員が元気に働くことのできる学校づくりのために」「学校や教職員、行政、関係諸機関へ提言」するとしたものが、今回の視察対象であった。
個人的には「教員の負担軽減」という観点から配付資料にもあった

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓
●会議の精選と時間短縮
●業務の精選と校務分掌の見直し
●事務処理日の設定
↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
等の内容に興味を持っていたが、残念ながら、これらに関しては進んでいるという答えはあったものの、具体的な内容は示されなかった。また事前質問として先方に通知していた「管理職・教務・教諭・情報担当・事務職員それぞれにおいて、全校的に業務廃止や時間軽減となった具体的な業務について」への回答は、「1年任用の臨時職員を教育事務員として配置したことぐらいしかない」とのことであり、現場からの意見・知恵に基づいた業務改善を期待していたものとしては、やや落胆させられる内容であったと感じている。
このようにプロジェクトに対して、私が期待していた内容と、現実の結果が異なった背景には
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓
【澁谷】プロジェクトを教員の負担軽減のための取組という点に、焦点を当てて捉えていた
↓
【浜松市】事務負担を軽減しても、結局のところ教師が仕事に向ける総時間は変わらない。
よって勤務時間削減よりも、長時間勤務を前提とした上で、教師のモチベーションアップを図るための施策と捉えていた
↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
という、そもそものスタンスに対する認識の違いがあると感じた。なお一問一答的なやりとりの中で示された以下の内容について興味深く感じたことから、付記するものである。
●弁護士・カウンセラーなど、複数の専門職が組んで問題対応を行う「チーム学校」的な考え方は現場にとっても、大いに役立つものと考えている
●教師の事務負担が多いのは事実
→ただし多忙と多忙感は違う
→教師は子供と接しているのなら忙しくても平気だが、総じて事務仕事は苦手であり、それが現実と比較して過大な負担感につながっている面は否めない
→事務負担を軽減できた場合でも、その結果、浮いた時間を別の業務に振り向ける傾向が強く、目に見える形で勤務時間削減などの効果を示すことはきわめて困難
→取組を進める以上、具体的な数値で示すことができる結果を出すことが重要と考えている（現実にはできていないが・・・）
→学級会計等、責任を伴う事務仕事は教員がやらざるを得ないため、パートの事務員を増やせば教師の仕事が減るといような単純な話ではない

→事務仕事の削減を目指すのであれば、業務の洗い出しと仕分けが胆となる
<b>神奈川県「シチズンシップ教育（主権者教育）について」に関する所感</b>
これからの社会を担う自立した社会人の育成を目指し、
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓
●責任ある社会的な行動
●地域社会への積極的な参加
●社会や経済の仕組みについての知識・技能の習得・活用
↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
を目指して実施されている「シチズンシップ教育」が、今回の視察対象であった。特に力を入れて説明されたのが模擬投票の実施と、その結果を踏まえての振り返りであったが、こちらについては
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓
●事業開始当時の知事が政治教育の必要性を感じており、知事の強い意向が働いて行われるようになった面も強い
●小中学校は県の管轄外だが、高校よりも早い時期からの実施の必要性は感じている
●実施校は手挙げ方式であり、全校に実施が義務づけられているものではない
●決まった実施形式はないため、学校ごとに取組に対する熱意も大きく異なる
→結果、実施時間や頻度も学校によってマチマチ
↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
等の前提が説明された。
質疑の中で興味深かったのが
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓
●事後にアンケートを実施しているが、事前準備とアンケート結果の相関性は調査していない
●いわゆる進学校やスポーツ校など、学校ごとの大まかな傾向と投票率の相関性も調査していない
●教育の結果が実際の投票率向上に寄与しているのか？という点についても調査していない
↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
等、「やっただけで、やりっぱなし」的な傾向が強いように感じたことである。総じて、教育委員会が行う取組は「やることが重要！」という意識が強く、やった上で、その内容・結果を見直す、いわゆる PDCA サイクルが著しく弱いことが問題であろうと常々感じており、前

述の浜松市同様、神奈川県についても同様の傾向を強く感じた。これは西宮市教育委員会についても同様である。
なお消費者教育について「消費者としての基本的な権利と責任を学び、主体的に社会を形成する意欲と態度を養う」とあり、この内容についても興味があったことから質疑したところ、
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓
●ファイナンシャルプランナーに学校にきてもらい、講演会を実施した事例も存在する
→こうした取組を行ったことによって、学校・生徒の興味・関心が高まった事例もあり、これも効果の一つと考えている
↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
という回答があったことを付記しておくものである。
<b>相模原市「児童支援専任教諭の配置について」に関する所感</b>
学校には
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓
●課題のある児童の支援体制が思うように組めない
●学校全体で対応するような問題に対して、組織的な対応ができない
●保護者の相談ニーズに応じることができない
↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
など様々な課題がある。こうした課題に対応するため、相模原市では昨年度から学級担任を持たずに児童支援や支援教育コーディネーターの役割を専任する教諭を小学校に配置しており、これを児童支援専任教諭と呼んでいる。この児童支援専任教諭が、今回の視察対象であった。なお同様の取組が、横浜市・川崎市に置いても実施されているとのこと。
視察で説明を聞くまでは「児童支援専任教諭として非常勤講師を雇用する」という話だと認識していたが、視察先で説明を受けた結果、実態はそうではなく
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓
●経験・実力を兼ね備えた教師を児童支援専任教諭に任命
●児童支援専任教諭は担任を持たず、受け持ち授業時間数も週 12 時間以内と少なくなるため、非常勤講師を雇用して、その分を負擔させる
↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
という仕組みであることが分かった。なお、この非常勤講師を雇用するために必要な費用が 1 校あたり年間・約 150 万円とのこと。児童支援専任教諭はスクールソーシャルワーカー・

スクールカウンセラーをコーディネートする立場であり、様々な情報が集中することとなる。また外部の力に頼るのではなく、力のある教師がこの役に就くという形のため、きわめて効率的・効果的な形であると思われる。個人的見解ではあるが、今回の視察において、最も魅力的と感じた取組はこれであり、是非とも西宮市においても制度の導入を検討するべきと考える。

**日野市「福祉と教育の連携について（日野市発達・教育支援センター「エール」）に関する所感**

0歳～18歳までの日野市在住者で、発達面・行動面・学校生活面において支援を必要とする子供、子供の育ちに不安のある保護者、関係機関に対し、福祉分野と教育分野(教育委員会・小学校・中学校)が一体となって、継続した支援、専門的で総合的な相談や支援を実施することで、個性に応じた子供の健やかな成長を共に支え合い、継続した育ちのサポートに資することを目的として設置された発達・教育支援センター「エール」が視察対象であった。これは我が市において本年、開設された「こども未来センター」と、ほぼ趣旨を同じくするものである。実際、西宮市の同センター構想段階において、市職員も視察に訪れ、様々な説明を受けているとのこと。なお、ほぼ同様のセンターが既に西宮市に開設されたことから、特別に、この場で報告すべきことはないと考える。

以上

(当局への提言)

- 「児童支援専任教諭」制度の導入を積極的に検討すること

## 委員会行政視察報告書

委員氏名 竹尾 ともえ

調査の期間	平成 27 年（2015 年）10 月 28 日（水）～10 月 30 日（金）	
調査先 及び 調査事項	浜松市	・ 教員の事務負担軽減について （学校を元気にするプロジェクト）
	神奈川県	・ シチズンシップ教育（主権者教育）について
	相模原市	・ 児童支援専任教諭の配置について
	日野市	・ 福祉と教育の連携について （日野市発達・教育支援センター「エール」）

—浜松市—
教員の事務負担軽減について（学校を元気にするプロジェクト）
浜松市の「学校を元気にするプロジェクト」は過去、職員による不祥事が相次いで起こったことから、不祥事を根絶するための対策として考えられたとお聞きいたしました。
私が本当に共感させていただいたのは「学校を元気にする委員会」の「はじめに」の文章です。
—はじめに— {教育活動に精励する教職員の勤務は、業務の多忙化から、本来あるべきはずである子どもに寄り添いながら相互理解を深め、子どもたちの健やかな心身の成長に携わっていくという姿からかけ離れたものとなっている。多忙化や解決が困難な問題に真摯に向き合うあまり、心身に不調をきたす者の数が増加傾向にある。また、毎日遅くまで残業し、それでも終わらず、家へ仕事をもち帰ったり、休日に出勤して授業の準備をしたりすることもある。そのような状況の中で、教職員一人一人が抱えている夢や希望を実現できる職場環境を整備するためにはどうしたらよいか。学校を元気にする委員会では、まず専門職も含め学校に携わる者が、それぞれの立場から現在の多忙や悩みの現状の話し合いを行った。その中で、教職員が元気になれば、子どもたちや学校も元気になるのではないかという結論に至った。}
この文章の内容は、西宮市においてもまさしくこの事は繋がるものだと思います。



そこで、浜松市は、学校を元気にするために、委員会を立ち上げました。
個人グループ、学校ハードグループ、学校ソフトグループ、外部グループ。
それぞれのグループで改善策が話し合われたそうです。
そして、4つのことを提言されました。
(提言1) 一人一人が笑顔で元気に！
・ ワーク・ライフ・バランスを推進する意義、
教職員一人一人が元気であるためには、それぞれのワーク・ライフ・バランスを考えて
「いかに生きるか」「いかに働くか」を考えていくことが大切、よき仕事人、よき家庭人、
よき地域人としてバランスよく、いかに生きるかを考えていく必要がある。
・ 具体策として、①自分をカエル！仕事、生き方への意識改革をすることなど。
②気分をカエル！生きカエル！積極的にリフレッシュする意識を高めることなど。
(提言2) 教育課程や組織を見直そう！
・ 「ふるさと はままつの日」を設定、市政記念日は、郷土を学び、地域の中で子どもたちと絆を深める
・ 「元気の日」を設定する。月一回程度の定時退庁日を設定して、確実に心身のリフレッシュを図ろう。
・ 校務分掌の見直し
(提言3) チーム力を向上させよう！
・ 人間関係づくり
・ 個人の能力を生かす場・親睦・憩いの場づくり
(提言4) 地域や諸機関とのつながりを深めよう！
学校がさらに元気になるために、学校内だけで対応するには限界のある諸問題を、地域や
諸機関と連携・協議して、解決していくことが大切である。
また、教職員自覚アップ作戦委員会2つの提案
・ 名刺を持とう！
・ Schoolで繋がろう！
以上のような提言が出されました。
教職員を元気にするため、いろいろな角度から話し合われたことが良く分かる提言だと思いました。平成23年から平成25年は取り組みの第1期とし、その間には「学校を元気にするアイデア集」を教頭会研修会で各校の実践報告会を行われました。
面白い取り組みは、誕生日などの記念日をみんなで祝福や趣味や特技を生かした講習会。
環境整備では、コーヒーサーバーの設置や職員トイレにシャワーレットの設置などです。
平成25年にはリーフレット配布や各校へ提言を公表した。
平成26年からは第2期となり、教職員多忙化解消アイデア表彰が行われました。

<p>その中の一環として、今回視察のテーマ「学校運営事務補助員配置事業」が出されました。</p> <p>「学校運営事務補助員配置事業」とは、教員が行っている事務仕事をパート補助員が代わりに行うことで、教員が児童生徒にかかわる時間を増やすというものです。</p> <p>実施されているのは、中学校 13 校、小学校 32 校です。</p>
<p>実施の業務</p>
<p>1、・情報発信に関する業務—学校、学年、給食、保健だよりの印刷・仕分け・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校ホームページやブログの更新</li> <li>・ 校内掲示物の貼替・補修</li> <li>・ 職員会議、体育大会、夏休みの宿題一覧の冊子の印刷・製本・配付</li> <li>・ 職員室サーバーのデータのまとめ</li> </ul>
<p>2、地域との連携強化に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健全育成会の会議資料作成・印刷</li> <li>・ 体育施設利用者報告書の作成及び領収書の作成</li> <li>・ 運動会来賓用の封筒作成及びあて名貼り</li> </ul>
<p>3、その他教員の事務負担軽減に資する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教材作成補助</li> <li>・ 備品点検補助</li> <li>・ 簡易アンケートの取りまとめ</li> <li>・ 懇談会、会議の会場設営など</li> </ul>
<p>業務を見ますと、学校事務員の正規職員や担任がした方が良い仕事もあるのではないかと聞きしますと、そこはしっかり区分できているとのことでした。</p> <p>この事業の実践された検証は、・教員の事務作業が軽減したとの報告が全ての学校から上げられた。特に、印刷物の作成や印刷、配付作業や教材作成作業において教員の多忙化解消に繋がっている。・校区の小学校にも派遣できることにより、補助員が配置された中学校だけでなく、小学校の教員の多忙化解消にも貢献できているとのことでした。</p> <p>とても良い結果がでており、教員の多忙化解消に繋がっていると感じました。</p> <p>今後の課題をお聞きしますと、教員が研修等で学校にいない場合に仕事の指示がスムーズにできなかったことや、付与されている年次休暇が少なく、欠勤となるケースがあることなどがあげられた。また、臨時職員は同じ職種で再度任用する場合に1ヶ月の期間を空けなければならないこと。年度を通じて任用できることが望ましいが、受け入れる学校側からすると、業務に慣れてきた現在任用されている方に引き続き勤務して欲しいとの意見が多数あげられたので、任期期間等についての検討が必要とのことでした。</p> <p>学校側の要望に対して色々な取り決めの見直しが必要であると思いました。</p> <p>今回の浜松市の「教員の事務負担軽減」(学校を元気にするプロジェクト)の視察で強く感じ</p>

<p>ましたことは、過去の教職員の不祥事が相次いだことを重く受け止められて、「不祥事根絶」のために取り組まれた方策でした。私は、この事を重く受け止めて、いち早く考えて実施されたことに深く感動いたしました。教員が元気になれば、子どもたちが元気になる、そして、学校も元気になる。大きなポイントを教員に向けたことは、本当に重要なことで西宮市においても学校現場を調査して考えなければならない点です。「教員の事務負担軽減」の事業も教員の多忙化解消には効果があると強く感じました。ただ考えなければならないことは、正規の学校事務員の仕事などとの兼ね合いや、担任の先生方が本当に負担に感じていることが何かを調査する必要があると思います。調査に結果、事務の負担軽減して欲しい要望が多数となった時は是非、取り組んでいく必要があると思います。</p>
<p>&lt;提言&gt;</p> <p>浜松市は、過去の教職員の不祥事が相次いだことを重く受け止められて、「不祥事根絶」のために取り組まれた方策でした。私は、この事を重く受け止めて、いち早く考えて実施されたことに深く感動いたしました。教員が元気になれば、子どもたちが元気になる、そして、学校も元気になる。大きなポイントを教員に向けたことは、本当に重要なことで西宮市においても学校現場を調査して考えなければならない点です。「教員の事務負担軽減」の事業も教員の多忙化解消には効果があると強く感じました。ただ考えなければならないことは、正規の学校事務員の仕事などとの兼ね合いや、担任の先生方が本当に負担に感じていることが何かを調査する必要があると思います。調査に結果、事務の負担軽減して欲しい要望が多数となった時は是非、取り組んでいく必要があると思います。</p>
<p>—神奈川県—</p>
<p>シチズンシップ教育（主権者教育）について</p>
<p>神奈川県のシチズンシップ教育の取り組み方針は、これからの社会を担う自立した社会人を育成するために、積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育をシチズンシップ教育として位置づけ、すべての県立高校で取り組むこと。</p>
<p>シチズンシップ教育は、かながわの教育がめざす人づくりの基本理念を実現するための教育目標を踏まえ、「思いやる心」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」を育成するために、キャリア教育の一環として位置付け、家庭や地域、関係機関等の理解や協力を得ながら取り組みを進めるとのことです。</p>

<p>そして、背景としては、若者をめぐる諸課題の中で特に私が共感したところは、若者の投票率の低下、政治や社会、経済活動に対する知識が十分でないことなどが指摘されていることから、社会の動きや世の中の出来事などに対して、興味、関心のもてる人づくりを進めることが求められていることでした。</p>
<p>若者の投票率の低いことはもとより、政治や社会、経済活動に対する知識が充分でないことなど、社会の動きや世の中に無関心な若者が多い中で、明年から始まる 18 歳選挙権を考えると、正しい判断で投票することができるのかとても不安です。このことから、シチズンシップ教育の必要性を感じました。</p>
<p>そして、神奈川県立高等学校及び中等教育学校が取り組むシチズンシップ教育では、より良い社会の実現に向けて、規範意識をもった豊かな人間性の育成を目指し、必要な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動を通じて、実社会で生きる知恵と経験を獲得する学びを進め、一人ひとりが主体的に生きていく上で必要な能力と態度を養うことをねらいとされています。</p>
<p>シチズンシップ教育の具体的な取り組み内容は、①政治参加教育（「模擬投票」等を通じて政治意識を高め、主体的に政治に参加する意欲と態度を養う。3年に一度の参議院議員通常選挙の機会などの活用）②司法参加教育（司法関係と連携した「出前講座」や「裁判傍聴」、「模擬裁判」などを通じて、平成 21 年から導入の裁判員裁判など、司法制度を理解し主体的に司法に関わる意欲と態度を養う。③消費者教育（広く経済社会の仕組みなどを理解する）④道徳教育（モラルやマナーの意識を高め主体的に社会にかかわる意欲と態度を養う）の 4 本柱です。実施時期は、平成 23 年度から全県立高校で本格実施されました。</p>
<p>中でも、平成 25 年度実施の模擬投票について詳しくお話し頂きました。</p>
<p>投票日は、7/5(金)～7/19(金)*学校ごとに設定。</p>
<p>・ 実際の選挙の投票日前に実施。・ 放課後など授業時間外での実施。</p>
<p>市町村など選挙管理委員会との連携で投票箱や記載台など借りたり、投票用紙の作成の協力などしてもらおう。そして、生徒のアンケート結果から、模擬投票に係わる学習を体験し、政治的関心は高まったか。高まったと、どちらかというが高まったを合わせて 56.8%という結果となった。また、投票権を得たら投票に行こうという気持ちは強くなったか。に対しては、強くなった、どちらかというが強くなったが合わせて 63.4%と良い結果の回答が多かった。生徒の感想のなかでは、私の入れる 1 票で少しでも何かが変わるのなら、ぜひ選挙に行き、私たちの生活が良い方向へ向かうよう、1 票を入れたい。また反対に、正直面倒くさく、若者の投票率が低いのがなんとなくわかった。選択技が多すぎて難しかった。自分がたった 1 票入れたところで結果が変わるとは限らないと思ってしまい、投票しなくていいと思ってしまったなどがありました。</p>
<p>この模擬投票について、「来年から始まる 18 歳選挙権について、先駆けて行われている貴県の模擬投票からわかる課題、注意事項などがあれば教えていただきたい」と質問いたしました</p>

<p>たところ、「今の高3に対して時間があまりにないこと。2月1日以降、受験のため自由登校になり国からも届いていない政治参加教育をやりきるにはあまりにも時間が無い。しかし意欲を高めるしかないと思う。そして、一番課題となるのが教員の主観で、「先生はどう考えるか」と聞かれた時などは公的な立場からしか答えられない。それは教員が一番気をつけなければならないことです。」とおっしゃられていました。私もその通りだと思います。</p> <p>先生の偏った考えを押し付けることは絶対してはいけないことだと思います。</p> <p>しかし、選挙の重要性や一票の重みなどは熱意をもって語っていただきたいと思いました。そして、マスコミ対策なども教える必要があると思います。</p> <p>本市も、政治参加教育は国県の動向などもありますが、統一した教員への研修が最重要であります。明年、参議院選挙に向けては、今の高校2年生からです。早い対策を要望致します。シチズンシップ教育は子どもたちが大人になって社会に出て行く上でもとても大切だと思いました。</p>
<p>&lt;提言&gt;</p> <p>本市も、政治参加教育は国県の動向などもありますが、統一した教員への研修が最重要であります。明年、参議院選挙に向けては、今の高校2年生からです。早い対策を要望致します。シチズンシップ教育は子どもたちが大人になって社会に出て行く上でもとても大切だと思いました。</p>
<p>—相模原市— ・児童支援専任教諭の配置について</p>
<p>児童支援専任教諭の配置目的は、学校には課題のある児童の支援体制が思うように組めない。また、学校全体で対応するような問題に対して、組織的な対応ができない。</p> <p>保護者の相談ニーズに応じることができないなど、様々な課題がある。これらの課題に対応するため、平成26年度から学級担任をもたずに児童指導や支援教育コーディネーターの役割を専任する教諭を小学校に配置することとされました。</p> <p>児童支援専任教諭の役割や校内での位置づけは、児童支援専任教諭は、学級への支援、個別支援、授業への支援、緊急対応、外部との連携など対応の中心となり、組織的な対応が図られるよう取り組みます。また、いじめ防止基本方針に基づく取り組みや教職員の指導力向上に向けた取り組みを推進されています。校内でも、校内支援体制の中心的な役割。保護者、地域、関係機関等との連携。個別に課題のある児童への対応。学級、学年運営の支援。</p> <p>学校いじめ防止基本方針推進などに取り組みられています。</p>

成果としても、平成 26 年度の対応件数（配置 10 校からの報告）
相談件数 536 件、ケース会議 294 件、コンサルテーション 1105 件、
家庭訪問 149 件。となっています
具体的に、いじめ相談ダイヤルへの相談をきっかけとし、児童の仲間はずれが明らかになりました。児童支援専任教諭が学級担任や学年主任とともに、保護者との連携を図り、児童ケアや見守り、仲間はずれをした児童への指導など組織的な対応を図りました。また、児童支援専任教諭が学級へ入り、支援にあたることで児童同士の関係が良好になった。
また、児童支援専任教諭が中心となり、S S Wとの連携を図った結果、不登校児童の担任との関係が良好になり、児童の状態が良くなりましたと良い結果の報告が多くされていました。
相模原市の児童支援、問題を防ぐ専任教諭についての視察はとても参考となりました。
相模原市は平成 26 年度、小学校 72 校中、10 校に配置されました。
非行やいじめを担当する生活指導教諭らがおかれる中学校に比べて、大半の教員が学級を受け持つ小学校は、対応が後手に周りがちだったことから、小学校 10 校へ配置されました。
今、社会的な問題となっている不登校やいじめ、学級崩壊と学校問題がクローズアップされている。担任一人が抱えきれない問題が多すぎるという課題解決には、児童支援専任教諭の配置は適している対策といえると思います。そして、この児童支援専任教諭は学校内の経験をつんだ教諭が配置されます。これは、その学校のことが良く分かり、若い担任や新任担任にもアドバイスできるからのようです。その児童支援専任教諭は原則担任をもたないことから相模原市では、非常勤講師が配置され、児童にとっても専任教諭にとっても大変有効な手段であると思いました。
西宮市も学校現場は、このような問題対応をどのように誰が解決する方向になっているのか。また、若い教員や新任の教員が問題対応に迫られた時など身をもって教えることができる児童支援専任教諭のような存在は必要であると感じます。先日平成 27 年 9 月の委員会でも私が発言させていただきました「チーム学校」の一環としても考えるべきだと思います。
非常勤講師については、1/3 が国の予算であるとは市の一般財源だと言われていました。
予算上のことなども検討ですが、何よりもまず、課題のある児童や保護者に迅速に丁寧な配慮ができます。各学校の問題解決のためにモデル実施の検討を考えてはどうかと思いますが、本市は、福祉の専門家 S S W の配置も充分ではないこともあります。
まずは、「チーム学校」の体制構築が急がれる課題であると実感いたします。
<提言>
西宮市も学校現場は、このような問題対応をどのように誰が解決する方向になっているのか。また、若い教員や新任の教員が問題対応に迫られた時など身をもって教えることができる児童支援専任教諭のような存在は必要であると感じます。先日平成 27 年 9 月の委員会でも私が発言させていただきました「チーム学校」の一環としても考えるべきだと思います。

<p>非常勤講師については、1/3が国の予算であとは市の一般財源だと言われていました。</p> <p>予算上のことなども検討ですが、何よりもまず、課題のある児童や保護者に迅速に丁寧な配慮ができます。各学校の問題解決のためにモデル実施の検討を考えてはどうかと思いますが、本市は、福祉の専門家SSWの配置も充分ではないこともあります。</p> <p>まずは、「チーム学校」の体制構築が急がれる課題であると実感いたします。</p>
<p>—日野市— 福祉と教育の連携（日野市発達・教育支援センター「エール」）</p>
<p>最終日は、日野市の発達・教育支援センター「エール」の施設を視察させていただきました。</p> <p>ここは、西宮市の9月設置された「こども未来センター」の設立にあたって、参考にされた場所とお伺いいたしました。</p> <p>設置目的は、0歳から18歳までの日野市在住者で、発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子ども、子どもの育ちについて不安のある保護者、関係機関に対し、福祉分野と教育分野（教育委員会・小学校・中学校）が一体となって、継続した支援、専門的で総合的な相談や支援を実施する。これにより、個性に応じた子どもの健やかな成長を共に支えあい、継続した育ちのサポートに資することを目的とする。</p> <p>センターの実施事業は、・発達や教育に関わる相談の実施（一般相談、発達相談、医療相談、教育相談、就学相談、乳幼児健診との連携）・専門職による適切な支援の実施（通園事業、個別専門事業、集団専門指導、集団トレーニング）・地域の施設への支援（巡回相談事業）・家族等へのサポートの充実（一時預かり事業、保護者交流事業）・切れ目のない一貫した支援の実施（かしのきシート0歳から18歳まで個別支援計画）・地域交流の場（一般貸出し会議室、近隣施設と地域交流事業）・就労など自立を見据えた支援を実施（日野市障害者生活・就労支援センター「くらしごと」との連携）などが主な事業です。</p> <p>福祉と教育が一体となった本人・保護者への総合的な支援は、発達支援課が発達に関する相談、教育支援課が就学相談、教育相談をうけて一体となった総合支援体制を構築されています。西宮市「こども未来センター」でも検討してはどうかと思う内容は、一つ目、就学前相談の充実です。適正な就学先・入級転学先に関する相談で学校との連携・就学、進学支援シートによる移行支援・学校課指導主事との連携がきちんとできることが保護者の不安に答えることができるのではないかと思います。二つ目、家族へのサポートで「一時預かり事業」があります。内容が月曜～金曜の9:00～17:00で対象が、医療行為の必要が無い、2歳以上の未就学児で発達について支援が必要なお子さまとなっており、30分200円で預ける理由は問わないということで、発達について支援の必要な子どもの保護者がストレスなどためな</p>





## 委員会行政視察報告書

委員氏名           わたなべ 謙二郎          

調査の期間	平成 27 年（2015 年）10 月 28 日（水）～10 月 30 日（金）
調査先 及び 調査事項	浜松市                   ・教員の事務負担軽減について （学校を元気にするプロジェクト） 神奈川県               ・シチズンシップ教育（主権者教育）について 相模原市               ・児童支援専任教諭の配置について 日野市                   ・福祉と教育の連携について （日野市発達・教育支援センター「エール」）

1 浜松市
<p>不祥事の発生をきっかけに、教職員の半数以上が毎月 80 時間以上の超過勤務によるストレスが発生の原因ではないかという声から、H23 年度に「学校を元気にする委員会」を立ち上げた。H26 年度は第Ⅱ期となり、「検証」「元気の日推進」「アイデア」の 3 グループで取組みを行っている。委員長は若手の一般職が担当している。</p> <p>学校を元気にするための 4 つの提言の中で、職場内でのコミュニケーション向上、7 時間 45 分の基本勤務時間による月 1 回の定時退庁日の設定とそれに伴う年間計画の策定、校務文掌の見直し等が行われた。H26 年度は 4 つの提言に沿う形で、教員から教職員多忙化解消アイデアを募った。134 のアイデアから 12 の優秀アイデアを選出し、校長会において、優秀アイデアを現場に落とし込むための説明を実施し、庁内イントラを活用して、市内教職員間で業務改善アイデアの共有及び波及に取り組んでいる。</p> <p>そのアイデアをもとに、平成 27 年度から学校運営補助員を配置した。これにより、教員が行っていた業務のうち、印刷、掲示物等の情報発信に関する業務、事務活動に関する業務、地域活動にともなう業務の負担軽減に取り組んだ。ヒアリング調査では結果がでており、「学校を元気にする委員会」の検証グループにより、今年度、更なる検</p>

証が行われる。

今後の課題として、事務の軽減により発生した時間が、これまでできていなかった業務に費やされているため、勤務時間削減につながりにくいことから、「子供達のためにがんばっている」という精神論で、長時間勤務が容認される意識を変える必要性への言及があった。

## 2 神奈川県

選挙権年齢の引き下げなど若者をめぐる諸課題や多様化する社会において、自立した社会人を育成するための実践的な教育として平成 23 年度より、シチズンシップ教育を導入した。18歳選挙権にともなう模擬投票等の「政治参加教育」、裁判員制度等の「司法参加教育」、社会保障、金融経済、消費者知識等の「消費者教育」、モラルやマナー等に関する「道德教育」の4本柱である。平成22年、25年には参議院議員選挙を題材として、模擬投票を実施した。選挙公報やマニフェストを使用した教材や指導用参考資料等の事前学習のフォーマットを教育委員会が作成している。模擬投票の実際の結果公表をしないが、おおむね実際の結果と近い傾向であった。

課題として、模擬投票を行う対象となる生徒が、1年生だけであることや、現代社会の授業内で行うなど、学校により対応が異なるため、在学中に1度も模擬投票を経験しない生徒がいる。学校の事情により、事前授業の実施時間数も異なる。先進的な取り組みであり、事前授業の実施数や学校の特性による、投票率や投票行動の違いを多面的に検証する必要がある。

## 3 相模原市

課題のある児童への支援体制の構築、学校全体で対応する問題への組織的対応、多様化する保護者ニーズに対応するために、H26年度より、担任クラスをもたない県費

<p>負担教員を児童支援専任教諭として配置した。配置単位は中学校区を決めて、その校区内の全小学校に配置した。初年度は問題傾向のある校区から 10 校に配置した。H31 年度までに全市立小に配置予定である。</p>
<p>専任教諭は単科で、授業数は週 12 時限以内、それ以外を児童支援、児童理解、支援教育、担任支援、家庭訪問、教育相談の時間にあてている。保護者対応も管理職と専任教諭が窓口となっている。生徒指導主任のような立場の教員が担当しており、単科で授業に入ることにより、生徒とのコミュニケーションも図っている。校長・教頭、学年主任、教務主任との連携だけでなく、いじめ、不登校、虐待の問題に対しても、担任や家庭や関係部署と連携をはかり、問題の解決につなげている。また、児童支援専任教諭が急遽、家庭訪問をする際など、代わりに業務を補うために、1 校当たり約 150 万円の財源で非常勤講師を配置している。神奈川県内では横浜市、川崎市、厚木市で、同様の取り組みが実施されている。</p>
<p>年 6 回の連絡会で対応事例の情報共有を行っている。現場からの声も上がりやすく、組織のコーディネーター役、及びマネジメントの中心的存在となっており、組織として課題に対応しやすくなっている。校長からは自校への配置希望の声が多い。また、教員も保護者対応等の難しい業務を遂行する上で、負担軽減につながっている。</p>
<p>4 日野市</p>
<p>エール（日野市発達・教育支援センター）は福祉分野と教育分野が一体となり、日野市在住の発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子供、子供の育ちについて不安のある保護者、関係機関に対して、専門的かつ総合的な支援を実施する施設である。西宮市が「こども未来センター」を開設するにあたり、参考にした施設である。相談窓口連携の中心として、ここに電話すれば解決できるワンストップ体制を目指している。センター長は発達支援課と教育支援課の調整を行う必要があるため、</p>

併任辞令である。

年3回、保育園・幼稚園・学童クラブ・小中学校へ巡回相談を行っている。あらかじめ相談内容をヒアリングして、課題だけでなく、症状の早期発見や就学相談等にも対応できるようにしている。就労などの自立支援として、日野市障害者生活・就労支援センターとの連携や、0歳から18歳までの一貫した支援実施のための「かしのきシート」は、専門職と保護者が児童の様子を記入したものを、エールがデータ・レセプト化して、教育現場と保護者に紙で配布している。データ化することで、進学した場合でも、支援が途切れることなく、継続できるようにしている。

その他の特徴的な事業として、発達障害等の有無に関係なく、授業や指導の様々なケースへの対応事例が掲載された、通常学級での特別支援教育の教科書とも言える「ひのスタンダード」を作成し、市販されている。中央大学で開発されたペアレントトレーニングを実施し、保護者が感情的にならずに、どのように子供に接するか、ほめ方など、子供へのかかわり方を学ぶ機会を提供している。

課題として、開設初年度は新規相談で、584件あり、全体では2000～3000回になり、指導室、相談室はほぼ毎日稼働しており不足気味である。相談内容の複雑化にともないケース・症状ごとの体制が確立されているとはいえないので、垣根を超えた組織的な相談・指導体制の確立が必要であるとの言及があった。

